様式２

　　　年　　月　　日

　東京都知事　　　　　　殿

東京都産グリーン水素と下水汚泥由来の二酸化炭素によるグリーンメタン製造（合成）事業

提案書

　　所在地

名　称

　代表者氏名

　 （事務担当者）

　　 所属・職名

　　 氏名

　　 電話

東京都産グリーン水素と下水汚泥由来の二酸化炭素によるグリーンメタン製造（合成）事業公募要領及び様式２ 別紙に基づき提案書を提出します。

注）複数事業者により共同で応募する場合、代表企業の情報を記載すること。

様式２ 別紙

東京都産グリーン水素と下水汚泥由来の二酸化炭素によるグリーンメタン製造（合成）事業

提案書作成に係る留意事項

１　提案内容

 (1)　提出書類

　　　「東京都産グリーン水素と下水汚泥由来の二酸化炭素によるグリーンメタン製造（合成）事業」に係る提案書（以下「提案書」という。）及び提案書に係る添付書類を提出すること。

(2)　提案対象

　　　東京都産グリーン水素と下水汚泥由来の二酸化炭素によるグリーンメタン製造（合成）事業公募要領（以下「公募要領」という。）に記載の各評価項目に基づき提案書を作成すること。

２　提案書の作成について

(1)　様式及び添付資料

　　ア　様式は自由とする。

 イ　資料は全てＡ４サイズで作成すること。

　　ウ　枚数は15枚以下（表紙、目次、添付資料を除く）とし、ページ番号を付すこと。

　　エ　使用する文字のサイズは原則11ポイント以上とすること。

　　オ　記載内容は公募要領４(2)「事業者提案書記載事項」によること。

(2)　留意事項

　 ア　表紙を作成すること。

　 イ　目次を記載すること。

　 ウ　使用する言語は日本語とする。

　 エ　提案書は正本として、表紙に商号又は名称、住所、代表者氏名及び担当者氏名・連絡先（以下「商号又は名称」という。）を記載すること。

　 オ　提案書の作成は、公募要領５「応募に関する審査等」に記載のある審査委員会において、書面にて審査されることを想定して行うこと。

３　提出方法について

(1)　提出物

　 ア　正本（紙）・・・・・・・１部

　　イ　副本（CD-R）・・・・・・１部

　　　　正本のPDF形式の電子ファイルを記載したCD-Rを1部提出すること。

CD-R及びそのケースにはラベルを添付すること。

CD-Rの作成に当たっては、あらかじめ最新のウイルス定義ファイルにアップデート済みのウイルスチェックソフトによるチェックを行うこと。

(2)　提出方法及び送付先

　 ア　提出方法

提案書は、以下のいずれかの方法により提出すること。

　　　・郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)

　　　　　受領期限　令和７年３月21日（金）　必着

　　　　　宛先　〒163-8001　東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第一本庁舎33階南側S6会議室

　　　　　　　　　　　　　　東京都産業労働局産業・エネルギー政策部

新エネルギー推進課水素エネルギー事業推進担当

　　　・持参

　　　　　受領期限　令和７年３月21日（金）　17時まで

　　　　　場所　東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第一本庁舎33階南側S6会議室

　　イ　留意事項

・提出した提案書は、書き換え、引き換え、または撤回することはできない。

　　　・書類の作成等に要する費用は、申し込む者の負担とする。また、申込みのために提出された資料は返却しない。

　　　・提案書は「東京都産グリーン水素と下水汚泥由来の二酸化炭素によるグリーンメタン製造（合成）事業」に関してのみ使用する。

４　審査会に関する留意事項

　　審査方法は、提案書及び提案書に係る添付書類をもとにした書類審査のみとする。

５　提案書の記載内容

次の(1)から(3)までの事項及び公募要領に従い提案書を作成すること。

(1)　応募者に関わる事項

　　　応募者（複数の事業者で提案する場合はそれぞれの事業者）における財務状況及び実績について、公募要領５(1)「審査方法」に基づき記載すること。

(2)　実施内容に関わる事項

 ア　技術的実現可能性

・提案する技術や方法が実現可能性の高いものであることを示すこと。

・提案事業の実施に当たって必要な技術並びに課題及び課題の解決策等について示すこと。

イ　効率性

・エネルギー効率、原料の利用効率などグリーンメタン製造（合成）プロセスの効率性について示すこと。

ウ　環境影響

・提案する機器敷設やメタネーション反応プロセスが環境に与える影響は問題ないか示すこと。

・メタネーション機器等について設備撤去後の再使用・リサイクルの計画があるか示すこと。

　　エ　将来展望

・本事業を実施することによる波及効果はあるか示すこと。

・今後の技術動向、展望を見据えた実施内容となっているか示すこと。

・本事業実施後の都内への展開を検討しているか示すこと。

(3)　実施体制に関わる事項

 　 ア　実施計画

・提案事業の実施計画（協定締結から令和９年３月末日までの計画）について示すこと。

・実効性のある現実的な実施計画を示すこと。

イ　実施体制

・提案事業の実施体制について具体的に示すこと。

・他事業者等と密な連携が取れ、他事業者等の本事業に対する知見が十分であることを示すこと。

ウ　費用

・必要経費を具体的に明示すること。

・初期投資、運用コストなどの経済性について示すこと。